令和　年　月　日

　　　　障害福祉サービス事業計画

　　　　　　　　　　　　申請者（法人名）

　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　Ｔ　Ｅ　Ｌ

　　　　　　　　　　　Ｆ　Ａ　Ｘ

　　　　　　　　　　　E-mail：

1. 設置趣旨等

２．設置主体

○　名　称

○　代表者

○　事業内容（既存法人の場合は、既存事業）

※定款（案）添付

３．施設の名称

４．設置予定地

５．計画する障害福祉サービス事業の種類及び定員

６．総量規制の例外的な取り扱い（該当する項目に〇を付けること。）

ア 強度行動障害がある者又は医療的ケアを要する者（重症心身障害児者を含む。）であって，在宅で生活している者にサービスを提供する場合

イ 利用者の工賃向上を図るため，農福連携に取り組む場合（就労継続支援Ｂ型に限る。）

例：・農地を確保農業に取り組むもの

・農作業を請け負うもの

・農作物を事業所に持ち込み，事業所内で加工等をするもの

ウ 高齢化，障害の重度化等により，就労継続支援Ｂ型を引き続き利用することが困難になりつつあるため，通い慣れた事業所において生活介護を利用することを希望する利用者のニーズを充足しようと生活介護事業所の設置等をする場合。ただし，就労継続支援Ｂ型に係る定員と生活介護に係る定員の合計数が，現行の就労継続支援Ｂ型に係る定員数を超えないこととする。

エ 地域共生社会の実現に資する取組みであると市長が認めた場合

７．総量規制の例外的な取り扱いを受けるために実施する内容

（１）職員体制

　　　　　　　　　　　　　　常勤　　　　　　　　非常勤　　　　　　　　資　　格　　　　管理者　　　　　　　　　　名　　　　　　　　　　名

　　サービス管理責任者　　　　名　　　　　　　　　　名

生活支援員　　　　　　　　名　　　　　　　　　　名

職業指導員　　　　　　　　名　　　　　　　　　　名

看護職員　　　　　　　　　名　　　　　　　　　　名

　　その他　　　　　　　　　　名　　　　　　　　　　名

　　　　計　　　　　　　　　　名　　　　　　　　　　名　　　　　　合計　　　名

※　勤務体制の表を別添可

※　管理者・サービス管理者の予定者・資格を確認できる書面添付

（２）運営収支（障害福祉サービス事業の年間の収支計画を添付すること。）

（参考例）運営初年度収支計画書（年度ベース）

収入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内訳 |
| 給付費 |  |
| 利用者負担金 |  |
| 寄付金 |  |
| 借入金（　　　　　より） |  |
| その他 |  |
| 合　　　　計 |  |

　　支出

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内訳 |
| 人件費 |  |
| 光熱水費 |  |
| 燃料費 |  |
| 備品費 |  |
| 印刷費 |  |
| 交通費 |  |
| その他 |  |
| 運営費（年間収入の２ヶ月分等） |  |
| 合　　　計 |  |

＊　収支ともできるだけ正確に見込むこと。

（３）訓練等の内容

（４）目標とする平均工賃月額（就労継続支援Ｂ型のみ）

|  |  |
| --- | --- |
| １年目 | 円 |
| ２年目 | 円 |
| ３年目 | 円 |

* 金額算出の根拠を添付すること。

８．計画する施設規模及び構造

９．施設に係る不動産（土地・建物）の状況

（１）所在等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 土地（建物）の所在 | 地目・構造 | 面積 | 所有者 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
|  | 計 |  |  |  |

※　登記簿

※　賃貸の場合は、その承諾の有無（賃貸契約書（案））

（２）必要な設備（訓練等メニューに必要な設備等）

（３）立地の状況（周辺状況）

　　○　周辺の状況（水戸市役所から○へ○ｋｍ等）

（４）土地利用の規制

１０．位置図，周辺図，配置図（土地利用図）及び平面図及び部屋別面積表

○　別 紙

１１．地元調整・計画検討経過（地域住民への説明等）

１２．施設の必要性

（１）地域の状況

（２）利用予定者数（確保策）について

（３）その他

１３．整備資金収支計画書

収入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 法人自己資金  　　　　　内訳  　（○○寄付）  　（法人預金）  　（○○施設会計より）  　（その他） |  |
| 補助金 |  |
| 借入金（　　　　　より） |  |
| その他 |  |
| 合　　　　計 |  |

支出

|  |  |
| --- | --- |
| 建物本体工事 |  |
| 工事事務費 |  |
| 初度設備 |  |
| 雑費 |  |
| 合　　　計 |  |

１４．借入先等

借入先　　　　　　　利率　　％　融資期間　　年

　　　返済方法

　　　担保

\*借入れの確実性を証する書面または借入先の担当者を明記した協議経過書を添付。

１５．整備スケジュール（工程表）

（１）工事着手予定　　　令和　　年　月　　日

（２）工事期間　　　　　　　ヶ月間

（３）竣工予定　　　　　令和　　年　月　　日

（４）開始予定　　　　　令和　　年　月　　日

１６．その他

（１）請求業務に必要なパソコン・インターネット接続準備

（２）個別支援計画（居宅介護計画）・サービス提供実績の記録表の様式等の準備

障害福祉サービス事業計画提出にあたっての留意事項

１　この計画書は総量規制の例外な取り扱いを認めるかを水戸市が判断をするために提出を求めるものです。この計画書の提出をもって総量規制の例外的な取り扱いを認めるものではありません。また，計画書が承認された場合でも，水戸市が条例で定める指定基準を満たさなければ指定されません。

なお，障害者支援施設において施設入所支援と生活介護を一体的に提供する場合は，障害者支援施設の入所待機者数を鑑みて例外的な取り扱いの適否を判断します。

２　「７（１）職員体制」は下記に基づいて記載してください。

・行動障害がある障害児者を支援の対象とするサービスを提供する場合は，強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者または同等の能力をもつ従業者を配置してください。

・医療的ケアを要する障害児を支援の対象とするサービスを提供する場合は，主たる対象が重症心身障害児の場合の人員配置，当該計画書において受け入れを見込む障害児の医療的ケア児に応じた医療的ケア区分に必要な看護師を配置してください。

・医療的ケアを要する障害者を支援の対象とするサービスを提供する場合は，看護職員を常勤換算１人以上配置してください。

３　「７（４）目標とする平均工賃月額」は，農業以外の分野でも事業を行う場合は，平均工賃月額の半額以上が農業分野で見込まれるようにしてください。

４　総量規制の例外的な取り扱いを受けて指定を受けた場合は，その実施状況について水戸市自立支援協議会において報告していただく場合があります。